

平成27年度船員災害防止実施計画について

船員災害防止計画とは

○ 船員災害防止活動の促進に関する法律(昭和42年法律第61号)に基づき、国土交通大臣は、5年ごとに船員災害の防止に関し基本となるべき事項を定めた船員災害防止基本計画を作成し、また、その実施を図るため、毎年、船員災害防止実施計画を作成しなければならないこととされている。

第10次船員災害防止基本計画(平成25年度～平成29年度)

船員災害の減少目標

第9次計画期間(20年度～24年度)の年平均値と比較して、死傷災害及び疾病の発生率を右のとおり減少させることを目標とする。

	死傷災害	疾病
一般船舶	11%減	12%減
漁船	15%減	5%減
全体	13%減	10%減

また、船員災害による死亡・行方不明者数を2割減少させる。

船員災害対策

実施主体別の取組体制

<国の取組> 適切な指導監督及び支援を行う。



連携

支援

<船員災害防止協会の取組>



船舶所有者の自主的な安全衛生活動等について適切な支援を行う。

支援

支援

<船舶所有者の取組>

総合的・計画的な船員災害の防止対策を講ずる。

協力

<船員の取組>

作業方法の確認、健康管理等の災害疾病対策として安全衛生活動を推進する。

①作業時を中心とした死傷災害防止対策

船舶所有者は作業環境の改善等を、船員は作業時の安全確認の遵守等を行う。

②海中転落・海難防止による死亡災害防止対策

救命胴衣の確実な着用等に努める。

③漁船における死傷災害防止対策

荒天時の作業中止等、安全な操業に努める。

④高年齢船員の死傷災害・疾病防止対策

高齢化による心身機能の変化等を踏まえた作業環境とする。

⑤生活習慣病等の疾病防止対策

感染症等疾病の予防対策の実施や、健康意識の向上を図る。

⑥その他の安全衛生対策

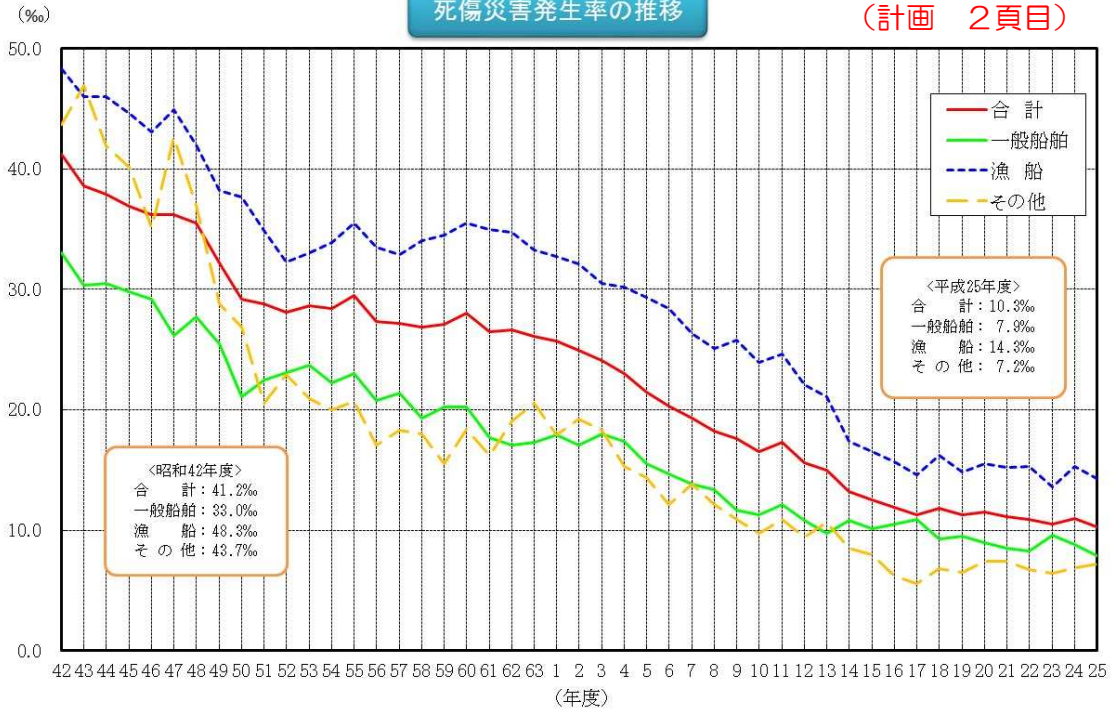
外国人船員に係る安全衛生対策の推進を図る。

主要な対策の推進

船員災害発生状況の推移

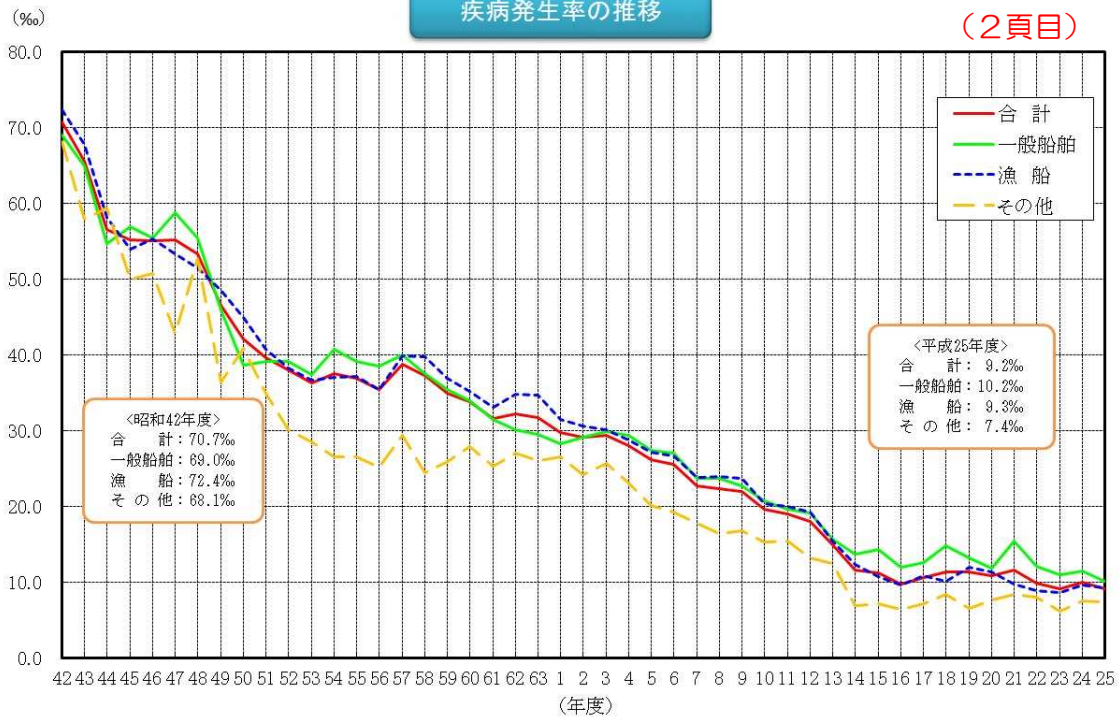
死傷災害発生率の推移

(計画 2頁目)



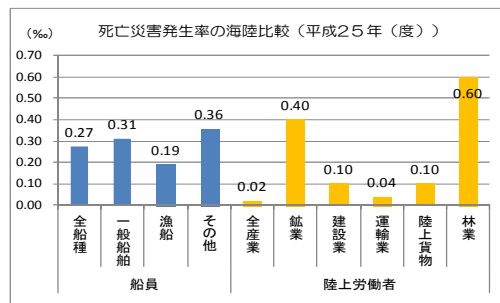
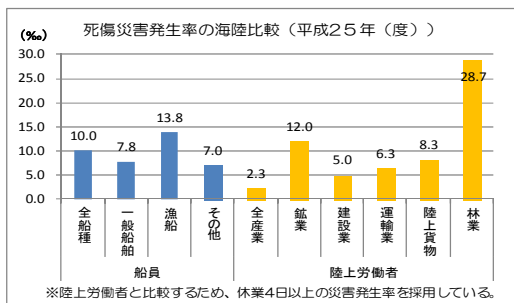
疾病発生率の推移

(2頁目)



○平成25年（度）陸上の災害発生率との比較

(1頁目)



船員災害発生状況

○平成25年度船員災害発生率（休業3日以上；年間千人率）

（1頁目）

	合計	一般船舶				漁船	その他
		計	外航	内航 (大手)	内航 (その他)		
合計	19.5% [7.1%減] (1,283人[110人減])	18.0% (465人)	13.4% (68人)	23.9% (41人)	18.7% (356人)	23.6% (614人)	14.6% (204人)
死傷 災害	10.3% [6.4%減] (676人[55人減])	7.9% (203人)	2.2% (11人)	13.4% (23人)	8.9% (169人)	14.3% (372人)	7.2% (101人)
疾病	9.2% [8.0%減] (607人[55人減])	10.2% (262人)	11.3% (57人)	10.5% (18人)	9.8% (187人)	9.3% (242人)	7.4% (103人)

※「内航（大手）」とは、使用船員100人以上の船舶所有者
 ※（ ）内は発生人数、[]内は前年度比

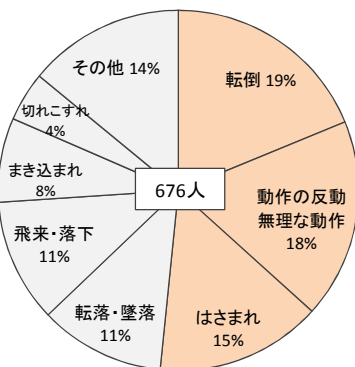
個別の船員災害の傾向と対策

1. 作業時における死傷災害と対策

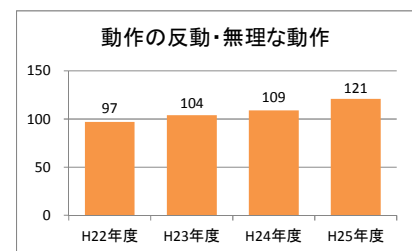
傾向

（3頁目,10頁目）

態様別船員災害発生状況



- 従来より「転倒」(19%)、「はさまれ」(15%)が多い。
- 近年、「動作の反動・無理な動作」(18%)が増加している。
- 「転倒」は甲板上の通路、階段等でのつまずき・滑り等によるものが多い。
- 「動作の反動・無理な動作」は、用具・工具使用時の無理な動作によるもの、不用意に飛び降りた際によるものが多い。
- 「はさまれ」は用具や工具によるはさまれが多く発生した。漁ろう装置、漁具・漁網、甲板装置等動力機械にはさまれたものが全体的に多い。



対策

船内安全衛生委員会や作業前ミーティング等を通じて作業基準や手順の確認、ヒヤリハット事例集の活用やKYT（危険予知訓練）、KYK（危険予知活動）等の導入を含めたリスク低減対策の推進、若年船員等への積極的な安全衛生指導の実施等を行う。 （6～7頁目）

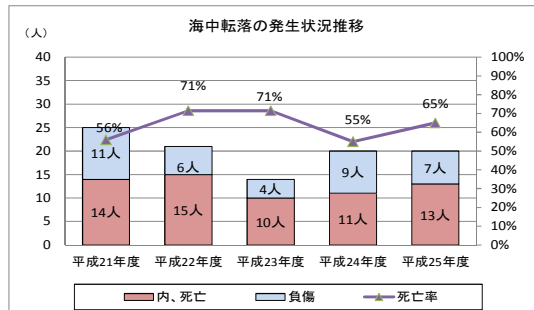
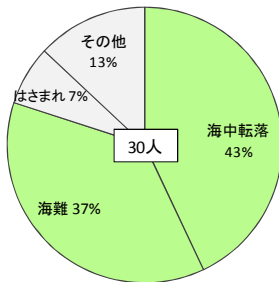
- 「転倒」
船内の整理整頓や急な動作を控える等の対策を行う。
- 「動作の反動・無理な動作」
作業方法等を再検討する等の対策、移動の際にはタラップ等を確実に使用する。
- 「はさまれ」
「慣れ」を排し、不注意に気をつける、動力部には適切に覆いをつける、不必要に近寄らない等の対策を行う。 （10～11頁目）

2. 死亡・行方不明率の高い災害と対策

傾向 (4頁目)

- 海中転落(43%)と海難(37%)で大半を占める。
- 海中転落の特徴として、死亡率が非常に高い(65%)。

死亡・行方不明となった災害の種類



対策

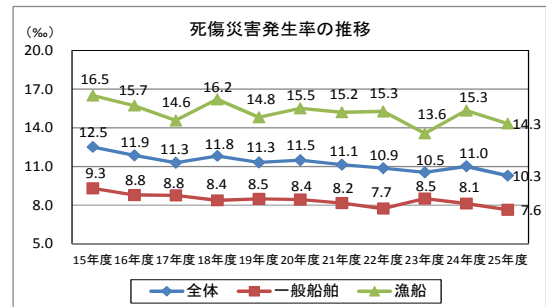
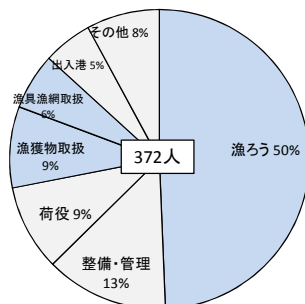
- 海難の対策としては、運輸安全マネジメント評価の活用、航行支援装置の導入等を行う。
 - 海中転落の対策としては、作業用救命衣等保護具の使用、乗下船時における舷てい等の使用・注意喚起、波浪発生時の対策、海中転落に備えた対策、生存対策講習会の受講等の対策を実施する。
- (12~13頁目)

3. 漁船における死傷災害と対策

傾向 (4頁目,14頁目)

- 一般船舶よりも災害発生率が高くなっている。
- 漁ろう作業、漁獲物取扱作業、漁具・漁網取扱作業の漁船特有の作業中に多く発生(65%)している。

作業別死傷災害発生割合(漁船)



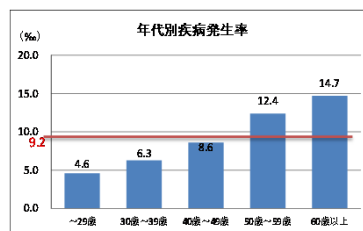
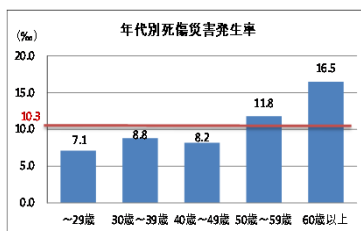
対策

- 漁具・漁網等の投下等の作業中の安全確保を行う。
 - 甲板等の魚の血のり等の清掃により床の滑りの防止、転倒防止用のロープを張る等の「転倒」防止対策を行う。
 - ワイヤー・ロープ等の近くでの作業中多く発生している「飛来・落下」対策を行う。
- (14~15頁目)

4. 高年齢船員の死傷災害・疾病と対策

傾向 (5頁目)

○50歳以上の高年齢船員は、死傷災害・疾病ともに高い発生率を示している。
 ○高年齢船員の死傷災害の要因として、「慣れ」からくる油断や加齢による体力等の低下により適切な動作ができないことが考えられる。



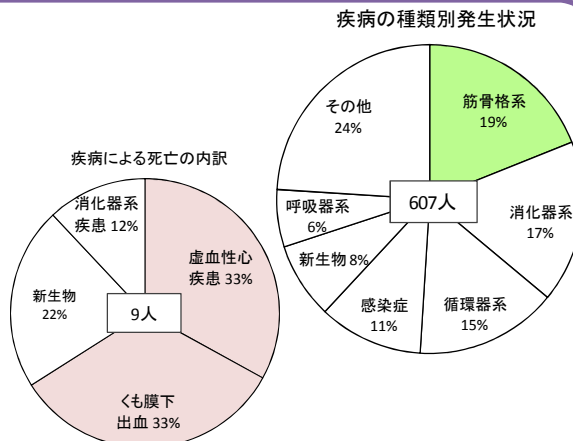
対策

- 自身の体力等を把握し、慣れた作業も初心に立ち返り作業にあたる。
- 意思の伝達、合図は特に大きな動作をする等明瞭、明確な方法を用いて連絡する。
- 筋骨格系の疾病が多いため、準備運動の実施や中腰等の無理な姿勢をしない。 (16頁目)

5. 生活習慣病等の疾病対策

傾向 (5頁目)

- 筋骨格系が引き続き多い。
- 生活習慣病(消化器系、循環器系、新生物)が多い。
- 25年度もインフルエンザの発生が多く、感染症が多い。
- 疾病による死亡の66%は循環器系疾患が占めている。



対策

- 生活習慣病等の健康教育を徹底し、作業環境の整備等の健康管理対策を推進する。
- 食生活の改善、飲酒・喫煙の節制、適度な運動の実施等日常的な対策を行う。
- 栄養管理に配慮した食事となるよう、船内調理作業従事者に対して、適切な教育を実施する。
- インフルエンザやノロウィルス等の感染症対策として、うがい、手洗い、消毒等の習慣づけ、その他の各種の感染症についての正しい知識・最新の動向の把握をする。
- 居眠りについては、疲労、寝不足、薬の服用、疾病(SAS等)が原因と指摘されているため、船員本人のみならず、船舶所有者も船員の健康管理に努める。
- 暑い日・場所での作業中の水分・塩分の補給、十分な睡眠等の熱中症対策を実施する。

(17~20頁目)

6. その他

船内向け自主改善活動(WIB)指導員養成のための講習会を実施する。 (8頁目)

化学物質等安全データシート(SDS)を活用、暴露限界値(TLV)が記載されている物質については、適切な保護具の使用、必要な検知器具を備える等の安全管理を徹底する。 (9頁目)

引き続き、船員労働災害に取り組む船舶所有者、船員及びその関係者を対象に模範となる先進的で優良な取組を「船員安全取組大賞」として選定する。

(21頁目)

平成27年度船員災害の減少目標

(23頁目)

基本計画で定めた船員災害の減少目標を達成するため、基本計画期間中に毎年度同程度減少を目指すこととし、実施計画においては、船員災害の減少目標を死傷災害及び疾病に区分して、次のとおりとする。

死傷災害発生率の減少目標

- 一般船舶 : 3% 減
- 漁 船 : 4% 減
- 全 体 : 3% 減

疾病発生率の減少目標

- 一般船舶 : 3% 減
- 漁 船 : 2% 減
- 全 体 : 3% 減

- 船員災害による死亡・行方不明者数を2割減少させる。